

大津市農業振興ビジョン第3期改訂支援業務に係る公募型プロポーザル 質問に対する回答

令和7年4月22日

事業者各位

大津市長

標記公募型プロポーザルに係る質問書の提出がございましたので、下記のとおり回答します。

No.	質問項目(資料名)	質問内容	回答
1	仕様書「5 業務内容」の「④意見交換会やパブリックコメントに係る資料の作成」について (仕様書)	想定されている意見交換会の回数、開催場所、規模(出席者数、開催時間等)についてご教示ください。 また、その際に受託者が作成する資料の種類、印刷の可否、部数についてご教示ください。	若手農業者や農業委員などを対象とした意見交換会を2回開催し、原則として受託者にも同席を求めるものとします。 以下、意見交換会の詳細です。 【開催場所】 ・市役所庁内の会議室 【参加人数】 ・若手農業者との意見交換会の場合、事務局を含めて20名程度 ・農業委員との意見交換会の場合、事務局を含めて60名程度 【開催時間】 ・各回とも1時間から2時間程度 【資料の種類】 ・ビジョン改訂の方向性や各種調査結果をまとめた資料を想定 【資料の印刷の可否、部数】 ・参加人数分の資料の印刷が必要 なお、ビジョンの素案、パブリックコメント案、最終案などビジョン改訂の各過程において、上記の意見交換会とは別に審議会や委員会で概要を説明する機会があります。こちらについては、受託者が作成した資料をもとに委託者が説明を行うため、受託者に審議会等への出席や資料の印刷までは求めません。
2	仕様書「5 業務内容」の「⑤ビジョン改訂の素案の修正」について (仕様書)	「(i)各種会議やパブリックコメント等での意見に基づく、ビジョン改訂の素案の修正」は、同「④意見交換会やパブリックコメントに係る資料の作成」の「意見交換会での意見集約及び意見に対する対応」や「パブリックコメントで寄せられた意見への対応」を指しているのでしょうか。	例として、パブリックコメントで「他市町で〇〇を実施しているが、大津市では取り組まないのか」という意見があった場合、その市町の事例を調べたり、その内容が本市の農業振興に即するものであるかを検討することが「④意見交換会での意見集約及び意見に対する対応」となります。 調査結果をもとに委託者と受託者で協議を行い、ビジョンに反映すべきとして委託者から指示があったものはビジョンに追記していただきます。これが「⑤ビジョン改訂の素案の修正」となります。